

第 31 回オリンピック競技大会（2016／リオデジャネイロ）馬場馬術競技 代表人馬選考競技会 実施要項

平成 28 年 3 月 3 日発表

日本馬術連盟（以下、「連盟」という）は、平成 27 年 10 月 22 日付の「代表人馬選考基準<追記>」ならびに「代表人馬選考基準に基づく選考方法」に則り、**2016 年 5 月 23 日時点**でリオオリンピック MER（FEI 個人出場最低基準）を満たす人馬が 4 組を超えた場合、その当該人馬による代表人馬選考競技会（以下、「選考会」という）を以下の通り開催する。

1. 会場 Kasselmann 厩舎（ドイツ・ハーゲン）
Am Borgberg 3
D-49170 Hagen a.T.W., Germany

2. 日程 平成 28 年 5 月 31 日（火）～ 6 月 2 日（木）
<スケジュール（予定）>

	AM	PM
5月31日（火）	入厩	インスペクション 打合せ会・ドロー ファミリアライゼーション
6月1日（水）	競技1日目 FEIグランプリ馬場馬術課目 2009（2016年改定版）	
6月2日（木）	競技2日目 FEIグランプリ馬場馬術課目 2009（2016年改定版）	打合せ会 退厩

3. 競技方法

- (1) 審査は下記の FEI 国際馬場馬術審判員に委嘱する。
Ghislain FOUARGE (NED) <主審>、Gustav SVALLING (SWE)、Elke EBERT (GER)
- (2) FEI 馬場馬術規程第 25 版（2016 年 1 月 1 日発効）を採用する。
- (3) FEI グランプリ馬場馬術課目 2009（2016 年改定版）を用いて、2 回の演技の最終得点率平均で順位を決定する。

4. 選考方法

- (1) 選考会における 2 回の演技の最終得点率平均で、参加人馬すべての順位を決定する。成績上位人馬より、代表 4 人馬および補欠 3 人馬を選考する。
- (2) 前記 (1) において同率の場合、選考会における 2 回の演技の内、最上位成績を比較して、最終得点率の高い方を上位とする。
- (3) 前記 (2) において同率の場合、前記 (2) で比較した成績における主審の総合観察の高い人馬を上位とする。
- (4) 前記 (3) において同率の場合、選考会における 2 回の演技の主審の総合観察合計の高い人馬を上位とする。
- (5) 前記 (4) において同率の場合、選考会の競技 2 日目の演技における主審の総合観察の高い人馬を上位とする。
- (6) 代表に選考された選手が複数の馬匹で選考会に出場している場合、その選手は下位の馬との組み合わせで、代表に選考された最下位の人馬より上位であれば、その馬匹を補欠馬として扱うことができる。

5. 申し込み条件

- (1) 選手は 2000 年 12 月 31 日以前の生まれであること（大会年に 16 歳以上）。
- (2) 馬匹は 2008 年 12 月 31 日以前の生まれであること（大会年に 8 歳以上）。
- (3) 馬匹は 2016 年 1 月 15 日時点で FEI パスポートの馬匹所有者が日本国籍であること。
- (4) 馬匹は 2016 年 4 月 1 日時点で日本馬術連盟の登録馬であること。
- (5) 選手は 2015 年 12 月 4 日までに第 1 次申し込みを完了していること。
- (6) 選考会には、2016 年 5 月 23 日時点でリオオリンピック MER を獲得している人馬の組み合わせのみ出場できる。

6. エントリー（第 2 次申し込み）

- (1) エントリー締切日 **平成 28 年 3 月 31 日（木）必着**
- (2) エントリー料 無料
- (3) エントリー送付先 <郵送> 〒104-0033 東京都中央区新川 2-6-16 馬事畜産会館 6F
公益社団法人 日本馬術連盟 リオ選考会担当 係
<FAX> 03-3297-5617
- (4) エントリーの様式は連盟ウェブサイトからダウンロードのこと。

7. 打合せ会・ドロー

- (1) 選手は打合せ会に出席のこと。
- (2) 打合せ会での確認事項を優先する。
- (3) 出場順序は、2 日間の両競技ともにドローにて決定する。複数頭で出場する選手については、出場間隔を考慮する。

8. 馬の輸送・入厩

- (1) 選考会出場のための馬の輸送および選手の移動は、各自の経費負担および責任において実施すること。
- (2) 選考会に参加する馬は、欧州における馬の防疫条件を満たす予防接種や健康検査を行なっていること。
- (3) 馬糧は各自が持参し、退厩の際は全て持ち帰ること。
- (4) 敷料は連盟が調達し、費用を負担する。

- (5) 競技会場に到着した時点から、選手以外の者が馬の調教を行うことはできない。即ち、装鞍した馬にグルームが騎乗して安全な長手綱で常歩を行うことはでき、また選手のトレーナーもしくはその代理による調馬索や地上からの助言は許可される。

9. 馬のドーピング検査

選考会期間中に出場馬を対象としてドーピング検査を実施する。

10. リオデジャネイロへの輸送および輸出入検査

- (1) リオデジャネイロオリンピック会場に輸送する馬は代表馬 4 頭とし、補欠馬の扱いは別途調整する。
- (2) 組織委員会指定の集合場所からリオデジャネイロ間における馬匹ならびに規定内の荷物の輸送は、組織委員会の指定の業者を利用し、これにかかる経費は連盟が負担する。
- (3) 活動拠点の厩舎から集合場所までの輸送は選手の責任において行なうものとし、費用は選手の負担とする。
- (4) オリンピック終了後、リオデジャネイロからの帰着先は出発地とする。
- (5) 選手およびグルーム 1 名の活動拠点最寄りの空港とリオデジャネイロ間の渡航費およびリオデジャネイロでの滞在経費は、JOC あるいは連盟が規定の範囲内で負担する。
- (6) 上記以外の選手都合によって行う運搬については各自の負担とする。
- (7) リオデジャネイロ輸送前に、獣医師による健康検査等を実施する場合がある。
- (8) 帰着地の諸条件によって一定期間の活動が制限されることもあり得るので、新たな条件が提示された場合は、それに従うこととする。

11. その他

- (1) 選手は、強化活動を中断あるいは停止することとなった場合、医師あるいは獣医師の診断書を添えて、すみやかに馬場馬術本部に提出すること。
- (2) 代表人馬に選考されても、獣医師の診断等を基に、監督が馬匹の健康状態に不安があると判断した場合は、補欠人馬と入れ替えを行う場合がある。
- (3) 連盟の「ナショナルチームの行動指針」に反する行為があった場合は、選考の結果に関わらず資格を取り消し、代表人馬の認定を取り消す場合がある。
- (4) 補欠人馬との入れ替えおよび欠員補充等については、監督の判断を基に所定の手続きを経て行なうものとする。
- (5) 選考会参加における選手および選手関係者の宿舎は、各自で手配すること。
- (6) 選考会同日程・同会場にて、障害馬術競技の合宿を行なう予定。

【参考】第 31 回オリンピック競技大会（2016／リオデジャネイロ）大会期日（全体）：8 月 5 日～21 日
馬輸送・競技日程（馬場馬術競技）：

8 月 2 日	リエージュ出発／リオデジャネイロ到着
8 月 10 日～11 日	団体戦予選・個人戦第 1 次予選（グランプリ課目）
8 月 12 日	団体戦決勝・個人戦第 2 次予選（グランプリスペシャル課目）
8 月 15 日	個人戦決勝（グランプリ自由演技課目）
8 月 18 日	リオデジャネイロ出発／リエージュ到着